

平成 26 年 5 月 15 日

## 中小企業金融円滑化に関する「貸付けの条件変更等の実施状況」の公表について

株式会社北國銀行（頭取 安宅 建樹）は、昨今の経済情勢及び雇用環境の下における地域の中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまのお借入の返済に係る負担の状況をかんがみ、お借入れ条件の変更等のご相談に対し、より適切な対応を行うための基本的な方針となる「金融円滑化への取組み方針」等を平成 22 年 1 月 15 日に制定後、平成 26 年 2 月 1 日改訂し、公表しております。

また、平成 26 年 5 月 15 日付で、上記取組み方針に加え、中小企業金融円滑化に関する「貸付けの条件変更等の実施状況」につきまして、自主的開示事項を下記のとおり、公開いたしましたのでお知らせいたします。

### ○貸付けの条件変更等の実施状況

【平成 25 年 12 月末、平成 26 年 3 月末】

- (1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が中小企業者である場合）
- (2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が中小企業者である場合）
- (3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が住宅資金借入者である場合）
- (4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が住宅資金借入者である場合）

以 上

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	30,115	31,952	33,730	35,237									
うち、実行に係る貸付債権の数	27,955	30,020	31,506	33,280									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,216	1,266	1,315	1,368									
うち、審査中の貸付債権の数	580	279	508	162									
うち、取下げに係る貸付債権の数	364	387	401	427									

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	868,016	925,136	971,197	1,027,097									
うち、実行に係る貸付債権の額	821,301	882,356	922,066	979,789									
うち、謝絶に係る貸付債権の額	27,954	28,753	29,977	31,720									
うち、審査中の貸付債権の額	11,994	6,000	10,851	6,936									
うち、取下げに係る貸付債権の額	6,765	8,024	8,302	8,651									

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(3)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	827	851	864	886									
うち、実行に係る貸付債権の数	623	647	657	669									
うち、謝絶に係る貸付債権の数	70	80	85	85									
うち、審査中の貸付債権の数	19	6	2	11									
うち、取下げに係る貸付債権の数	115	118	120	121									

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(4)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:百万円)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成27年12月末	平成28年3月末	平成28年6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	11,590	11,944	12,130	12,498									
うち、実行に係る貸付債権の額	8,592	8,884	9,007	9,227									
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,075	1,172	1,265	1,265									
うち、審査中の貸付債権の額	177	105	21	167									
うち、取下げに係る貸付債権の額	1,745	1,780	1,835	1,837									

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。